

令和 7 年度行政評価

個別施策評価調書

(令和 6 年度事業実施分)

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達の支援
施策の方向 (目 標)	- 子どもたちに健康や食の大切さを伝え、人生を生き抜く健康な心と体をつくる生活習慣づくりを推進する。 - 学校で歯・口腔衛生の取組みを強化し、家庭との連携により子どもたちの歯・口腔の健康習慣づくりを定着させる。 - 人権教育の充実により、人とのよりよい関わり・自分や他者の大切さを認める豊かな心を育成する。	
現 状	- 子どもたちの生活習慣病の管理不要率は、コロナ禍以降微増傾向である。 - 食習慣の面では、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し学校内での制約は緩和されているが、この数年で家庭科の調理実習などの学習機会が減少していることが、今後の「あだち食のスタンダード」の定着に影響してくると想定される。 - むし歯のある児童・生徒の割合は、減少傾向にある。 - 小・中学校では、教育活動全体を通じて自尊心や他者尊重、多様性、感染症などの正しい知識の獲得を進め、人権意識の育成に努めている。	
課 題	- 肥満やむし歯などの課題がある子どもの割合が東京都平均よりも高く、将来の健康被害を予防するためにも規則正しい生活習慣や食習慣を身につける必要がある。 - 学校給食残菜率のさらなる低減とともに、食育リーダーを中心とした啓発を強化し、学校間の残菜率及び食育の取組みの差を解消していく必要がある。 - いじめの未然防止、偏見や差別をなくすこと、SNS等を活用する際のモラル向上など、日常生活の様々な場面における具体的な行動につなげられるよう、人権教育の改善・充実を図る必要がある。	
方 針	- 家庭との連携を強化し子どもたちへの切れ目のない指導を行うことにより、規則正しい生活習慣の定着を実現していく。 - 子どもの頃からの望ましい食習慣が将来の健康に繋がるため、民間企業や団体等に協力を得るなど、多様な場や機会を設け、児童・生徒及び家庭への啓発を継続し、「あだち食のスタンダード」の定着、向上を目指していく。 - 全学年・毎日歯みがきを行うよう各学校に働きかけるとともに、家庭での歯みがき習慣も定着させ、むし歯がない子どもの割合を増やす。 - 児童・生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるよう、区が実施する人権教育の研修会等を通じて、教員の指導力を高めていく。	
担 当 課 名	学務課（取りまとめ）、教育指導課	
電 話 番 号	03-3880-5971	E-mail gakumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	学校給食を通じた食育に関する取組みは、足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」の施策であり、衛生部こころとからだの健康づくり課及び子ども家庭部子ども施設指導・支援課、教育指導課と協働し実施している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 【ターゲット】3.4 非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する。 【関連する理由】規則正しい生活習慣や食習慣を身につけることで、肥満が改善され将来の健康被害を予防することにつながる。 【評価】新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、徐々に生活のリズムや活動等が戻ってきたことにより、貧血・小児生活習慣病予防健診の管理不要率が上がってきたと考えられる。引き続き、生活習慣の改善指導もしていく。一方、給食後の歯みがきが実施できない学校があるが、保健所による出前教室や家庭との連携により、歯みがきの習慣づけを行い、むし歯のある児童・生徒の割合を減少させることができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学2年生）									
	定義等	「小児生活習慣病予防健診（中2生）」において、「管理不要」と診断された生徒の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		79		79		79		79		-
	実 績 値		73.2		73.7		75.3		75.9		R6 79
指標 (2)	達 成 率	93%	93%	93%	93%	95%	95%	96%	96%		-
	指標名	【活動1】ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合									
	定義等	将来を健康に生き抜くための望ましい食習慣が実践できている割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		90		90		90		100		-
指標 (3)	実 績 値		70		70		58		56		R6 100
	達 成 率	78%	70%	78%	70%	64%	58%	56%	56%		-
	指標名	【成果2】むし歯のある児童・生徒の割合									
	定義等	乳歯または永久歯のむし歯（治療済みのむし歯も含む）のある児童の割合※低減目標									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		36		36		36		36		-
	実 績 値		38		36.1		33.1		30.8		R6 36
	達 成 率	95%	95%	100%	100%	109%	109%	117%	117%		-
	指標名	【活動2】給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小・中学校の割合									
	定義等	給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小学校の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		20		20		20		100		-
	実 績 値		12		13		25.4		59.7		R6 100
	達 成 率	60%	12%	65%	13%	127%	25%	60%	60%		-
	指標名	【成果3】全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小・中学生の割合									
指標 (6)	定義等	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした児童（小学6年生）の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		96.8		97.1		97.4		100		-
	実 績 値		96.2		96.4		96.4		96		R6 100
	達 成 率	99%	96%	99%	96%	99%	96%	96%	96%		-
指標 (7)	指標名	【活動3】教員対象の人権教育の研修会の参加小・中学校の割合									
	定義等	教育委員会が実施する人権教育研修に年1回以上参加した小・中学校の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		97.2		100		100		100		-
	実 績 値		92.3		100		100		100		R6 100
指標 (8)	達 成 率	95%	92%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	3,630,339	3,741,303	5,586,407	6,325,782	
人件費	137,692	132,994	155,634	177,234	
総事業費	3,768,031	3,874,297	5,742,041	6,503,016	
前年比(金額)	52,539	106,266	1,867,744	760,975	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果１】

小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合は75.9%で、昨年度より0.6ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症５類への移行後、色々な活動の再開などが影響していると思われる。自身の健康を振り返る機会を作って、朝食欠食や運動不足によるリスクを知るとともに、養護教諭と連携して健診後の指導をして健康な生活習慣を維持することも必要である。

【活動１】

昨年度よりも２ポイント減少した。新型コロナウイルス感染症の影響で調理の基礎を学ぶ小学校での調理実習ができなかったことの影響が続いていると中学校からも報告があった。

【成果２】

むし歯のある児童・生徒の割合は、昨年度より2.3ポイント減少し、目標を達成した。近年減少傾向ではあるものの、都平均を上回っている状況は変わらない（令和5年度都平均 小学校：28.7% 中学校：26.9%）

【活動２】

給食後の歯みがきを毎日・全学年実施する小学校の割合は、昨年度より大幅に改善したが、目標値には達成しなかった。飛沫等による各種感染リスクへの不安から、再開が進まない状況である。

【成果３】

令和５年度と比較して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合は小学校でも中学校でも微減している。（小学校：R5 96.5%→R6 96.4%、中学校：R5 95.7%→R6 95.5%）90%以上が肯定的な回答をしている要因は、「児童・生徒主体のいじめ予防の取組」の推進、全校デジタル化で実施する年３回（６月・１１月・２月）の「いじめに関するアンケート調査」の実施、及び各校が毎月開催する「学校いじめ防止対策委員会」で認定した、いじめをまとめた一覧表を基に、早期発見・早期改善へつなげるなど、多角的な取組の結果が成果へと結び付いていると考える。4%程度の否定的な回答をしている児童・生徒の実態についても把握し、改善につなげていく。

【活動３】

全ての小・中学校が人権教育研修会に参加した。複数名が参加した学校もあり、３回の研修会を通じて合計375名が受講した。新たな取り組みとして、東京都人権啓発センターの専門員をお招きし、フィールドワークを取り入れた研修を実施し、教員の人権意識のさらなる向上に寄与したと考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果１】

小児生活習慣病の予防については、各学校で学校保健行動計画を作成し、PDCAサイクルを実施しており、引き続き、学校と連携して取り組んでいく。また、健診の周知やリスクの高い児童への受診勧奨で受診者数を増やし、生活習慣病の早期発見・早期介入で予防に取り組んでいく。

【活動１】

「あだち食のスタンダード」の３つの実践力（『１日３食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける』『栄養バランスの良い食事を選択できる』『簡単な料理を作ることができる』）の定着に向けて、家庭科授業の調理実習などについて、引き続き小中学校と連携して取り組んでいく。

【成果２】

衛生部と連携した保健センターによる出前教室や歯と口の健康優良児表彰または新たな啓発について検討し、家庭での歯みがき習慣が定着していくよう取り組んでいく。

【活動２】

新型コロナウイルス５類移行後も、飛沫等による各種感染罹患への不安があるため、各学校の工夫した取組み実績を各学校へ情報共有し、各学校の状況に応じた取組みを促していく。

【成果３】

５月の「いじめ早期発見・防止研修」において、各校から１名が受講し、いじめの早期発見及び防止に関する理解を深める。事例を基に対応等を検討することで、いじめを許さない学校づくりを推進するためのマネジメント力を身に付ける。また、受講者が研修内容を校内研修会で各校に還元し、いじめの早期発見・早期改善につなげるなど、いじめ対策のさらなる充実を図る。区内小中学校における「児童・生徒主体のいじめ予防の取組」について、効果的な取組を区内小中学校へ共有し、いじめ予防の取組を推進する。ふれあい月間を中心に、児童・生徒主体のいじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる具体的な取組を推進するよう各学校に依頼する。

【活動３】

研修を受講した教員は、得た知識を基に学校内で対応策を検討し、より現場に即した実践的な対応方法を学んだ。そのため、研修の効果は非常に高いと考えている。今年度は、さらに深い理解を促進するために、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の代表をお招きし、研修を実施する予定である。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4017	児童・生徒の褒賞事業	3,353	10,331	13,684	現状維持	学校支援課	A
4021	中学校特別大会等助成事業	20,506	6,887	27,393	現状維持	学校支援課	B
4029	小学校特別大会等助成事業	1,439	1,722	3,161	現状維持	学校支援課	B
4084	小学校自然教室事業	139,031	8,609	147,640	現状維持	学務課	B
4086	中学校自然教室事業	118,962	8,609	127,571	現状維持	学務課	B
4087	校外施設管理運営事業	234,518	8,609	243,127	改善・変更	学務課	B
4091	小学校保健指導事業	137,139	3,444	140,583	現状維持	学務課	A
4092	小学校健康管理事業	62,371	17,079	79,450	現状維持	学務課	A
4095	中学校保健指導事業	71,291	3,444	74,735	現状維持	学務課	A
4096	中学校健康管理事業	54,086	17,079	71,165	現状維持	学務課	A
4100	小学校給食業務運営事業	3,524,344	34,436	3,558,780	現状維持	学務課	A
4102	中学校給食業務運営事業	1,742,613	25,827	1,768,440	現状維持	学務課	A
10703	小学校給食調理室改修事業	144,937	5,937	150,874	現状維持	学務課	B
10723	中学校給食調理室改修事業	60,247	5,937	66,184	現状維持	学務課	B
23839	学童保育室維持補修事務	7,745	17,218	24,963	現状維持	学童保育課	A
23911	校外施設の整備事業	3,200	2,066	5,266	現状維持	学務課	B
合計 16 事業		6,325,782	177,234	6,503,016			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.2	確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み
施策の方向 (目 標)		■ 保育者等の指導力の向上により、子どもたちの学びの基礎づくりを推進する。 ■ 「わかる授業」「魅力ある授業」づくりを推進し、児童・生徒の学力の向上を図る。 ■ 児童・生徒用タブレット端末の活用頻度を上げ、協働的な学びを実現し、自分の意見を述べ、他者の意見を聴き、協力して問題の発見や解決に挑む力を育成する。
現 状		■ 小学校入学時に身につけていることが望ましい基本的生活習慣（挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く）が身につけている区内新小学1年生の割合は約9割である。 ■ 「全国学力・学習状況調査」平均正答率の全国平均との比較では、小学校は教科によっては上回り、中学校は未だに下回ってはいるものの差は縮小傾向である。 ■ 児童・生徒一人一台のタブレット端末の配備が完了し、授業をはじめ様々な場面で活用できる環境が整備された。さらに、家庭への持ち帰りが進み、学校・家庭での活用の機会が増加している。
課 題		■ 小学校入学時の基本的生活習慣の定着等、現在の乳幼児の教育・保育の水準を維持・向上させるため、幼保小連携を含めた研修を通じ、保育者等の指導力を一定水準以上に保っていく必要がある。 ■ 若手教員が多く配置されている当区の実状を踏まえ、教員一人ひとりの授業力向上の取組みを進め、学習内容の確実な定着を図っていく必要がある。 ■ 児童・生徒一人一台のタブレット端末を授業等で有効活用し、従来の「個に応じた指導」とともに、「協働的な学び（＝子どもたちが相互に学び合い、教え合いながら、様々な人たちと協力して課題に取り組む学習）」を実現させ、学力の向上につなげていく必要がある。
方 針		■ 乳幼児の教育・保育や幼保小連携などに関する研修を通じ、保育者等の指導力を向上させ、小学校教育への滑らかな移行につなげていく。 ■ 教科指導専門員による巡回指導等により、教員の授業力を高め、足立スタンダードに基づく魅力的でわかりやすい授業に結びつけていく。 ■ 児童・生徒が、情報収集や考えの整理、意見発表などの道具としてタブレット端末を活用できるようにするため、調べ学習やグループ学習など、日常の授業における児童・生徒用タブレット端末の活用頻度を高めていく。
担 当 課 名	学力定着推進課（取りまとめ）、学校ICT推進課、子ども施設指導・支援課	
電 話 番 号	03-3880-6717	E-mail gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	学力の定着・向上に向けて、教育委員会各課と各学校が協働して取り組んでいる。具体的には、基礎学力定着に関する教育施策の充実（学力定着推進課）、キャリア教育や調べ学習の充実（教育指導課）、ICTを活用した教育施策の充実（学校ICT推進課）等、これら全てが総合的に学力の定着・向上に繋がる取組である。また、学力定着に関する総合調査の実施や委託による補習事業、教員のICT活用力向上のための研修等で、民間教育事業者とも幅広く協働している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	1 貧困をなくそう【*目標に直結】、4 質の高い教育をみんなに【ターゲット：4.1、4.2、4.6】 【関連する理由】就学前から義務教育期までの取組においては、十分に研修等の機会を設けて指導者のスキル向上を図りつつ、ICT環境を活用しながら質の高い教育を児童・生徒に提供し、最低限の基礎学力の保障と将来の進路選択の幅を広げることで、貧困の連鎖の解消に繋がっていくと考えられる。 【評価】基本的生活習慣（挨拶・姿勢・話を聞く）の「できる」の数値は高水準を維持している。就学前に身につけたこれらの習慣が学びの基礎となり、小・中学校での取組をとおり基礎学力の定着に繋がっていることが「全国学力・学習状況調査」における国との正答率の比較から見てとれる。今後も「教員の授業力向上」と「個に応じた学習の充実」に向けた取組みを進める中で、様々な場面でICTを有効活用しながら、質の高い教育を目指していく。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	基本的生活習慣が身についている小学１年生の割合												
	定義等	基本的生活習慣の挨拶・姿勢・話を聞くの指標測定値の平均値【令和元年度から定義・目標値変更】												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		90		90		90		90		-			
	実 績 値		86.9		87.8		89.8		86.9				R6	90
達 成 率		97%	97%	98%	98%	100%	100%	97%	97%					-
指標 (2)	指標名	教育・保育力向上研修（年齢別運動遊び研修を含む）への参加職員数（保育士、幼稚園教諭等）												
	定義等	年齢別運動遊び研修含む参加職員数の延べ人数												
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		2,100		2,100		2,100		2,100		-			
	実 績 値		2,318		2,840		2,097		2,252				R6	2,100
達 成 率		110%	110%	135%	135%	100%	100%	107%	107%					-
指標 (3)	指標名	「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差												
	定義等	小学６年生の国語における国の正答率と区の正答率の差												
	単 位	ポイント	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		2		5		3		5		-			
	実 績 値		4.5		1.5		0.7		-2				R6	5
達 成 率		104%	99%	95%	95%	97%	94%	90%	90%					-
指標 (4)	指標名	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合												
	定義等	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした小学生の割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		90		90		90		90		-			
	実 績 値		88.2		87.7		87.9		87.7				R6	90
達 成 率		98%	98%	97%	97%	98%	98%	97%	97%					-
指標 (5)	指標名	「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合												
	定義等	「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした小学生の割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		73		75		75		80		-			
	実 績 値		74.3		74.3		75.1		76.1				R6	80
達 成 率		102%	93%	99%	93%	100%	94%	95%	95%					-
指標 (6)	指標名	協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合												
	定義等	協働的な学習の中で児童にプレゼン機能を活用させた教員の割合（小学校）												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		55		60		60		70		-			
	実 績 値		34.3		48.2		63.2		67.7				R6	70
達 成 率		62%	49%	80%	69%	105%	90%	97%	97%					-

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	708,930	1,149,850	7,349,464	3,387,236	
人件費	2,018,745	2,082,737	2,243,163	2,692,619	
総事業費	2,727,675	3,232,587	9,592,627	6,079,855	
前年比(金額)	244,941	504,912	6,360,040	△3,512,772	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】４月に入学した小学校１年生の児童を対象に行ったアンケートでは、基本的生活習慣が身につけている１年生の割合は86.6%であり、令和５年度と比較し微減ではあるが、概ね目標どおりであった。小学校教員と就学前施設の保育者を対象に行う接続期教育研修会に加え、保育者に対して教育・保育力向上研修を３１回実施していることが基本的生活習慣の目標値に近い割合の獲得につながっている。

【指標２】令和６年度も引き続き、教育・保育力向上研修に加え、教育・保育課題研修（衛生管理等）を対面型・集合研修で実施した。参加職員数は研修参加目標の2,100人に対して、2,252人（区立園1,080人、私立園1,172人）の参加となり、目標を大きく上回った。

【指標３】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差は、小学６年生の国語が-2.0ポイント（目標値+5ポイント、前回調査時は+0.7ポイント）、算数が+1.0ポイント（目標値+3ポイント、前回調査時は+1.3ポイント）、中学３年生の国語が-0.6ポイント（目標値+2ポイント、前回調査時は-0.5ポイント）、数学が-0.6ポイント（目標値+1ポイント、前回調査時は-3ポイント）となり、２教科ともに目標値に届かなかった。算数は国の正答率を上回ることができたものの、国語は国の正答率を下回った。また、中学３年生は、２教科ともに目標値及び国の正答率をわずかに下回ったものの、数学は令和５年度と比較して大きく改善した。当区は若手教員が多く配置されているため、様々な手段で若手教員の授業力向上の支援を行っているが、今後も人材育成に注力しながら「わかる授業」につなげていく必要がある。（施策評価指標として、小学校６年生は国語・算数、中学３年生は国語・数学を設定）

【指標４】「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした割合は、小学校87.7%（目標値90%、達成率97.4%、前回調査時は87.9%）、中学生64.5%（目標値80%、達成率80.6%、前回調査時は66.5%）となった。小・中学生ともに目標値及び前回調査を下回る結果となった。コロナ禍により、十分な教育活動が行えなかったことによる影響が要因の一つとして考えられる。

【指標５】令和６年度において、「足立区学力定着に関する総合調査」で「グループ活動やペア活動では自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合 小学校76.1%（目標値80%、達成率95.1%、前回調査時75.1%）、中学校67.9%（目標値70%、達成率97%、前回調査時68.3%）小学校においては目標値には3.9ポイント届かなかったものの、前年度比で+1ポイントと対話による学びが進んでおり、タブレット端末が、授業や学習活動においてコミュニケーションツールとしての活用も一定程度寄与していると考えられる。一方、中学校においては前年度比-0.4ポイントで目標値を下回ったものの、達成率97%と概ね目標通りとなっている。

【指標６】令和６年度において、協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合は、小学校67.7%（目標値70%、達成率96.7%、前回調査時63.2%）、中学校50.5%（目標値60%、達成率84.2%、前回調査時43.6%）と、小学校は目標値を若干下回ったものの概ね目標通りであった。中学校においては目標値を下回ったものの、昨年度比で約7ポイント上がっている。しかしながら約2/3の学校が基準を上回っておらず、学校間格差が大きいことが目標値未達の一因と考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【子ども施設指導・支援課】

基本的生活習慣の定着率について、令和５年度と比較すると微減であったが、概ね目標どおりであった。挨拶や返事といった基本的生活習慣の獲得は、乳幼児期からの愛着の形成が必要である。そのため、園児と保育者等との間に情緒的な結びつきを築けるよう、園巡回を通して保育者の指導・支援を行っていく。また、子どもたちに必要な体験が実現できるように、教育・保育者向けの研修を実施するだけでなく、幼保小連携活動を推進し、互いの教育・保育の理解を深め、子どもの育ちにつなげていく。

【学力定着推進課】

「わかる授業」「魅力ある授業」を児童・生徒に届けるために、先進自治体（秋田県大仙市）への教員派遣事業で教員が得た学びや実践した内容を基に、ICT活用の視点等を加えて、令和６年度末に作成した「足立スタンダード虎の巻」を活用した授業実践により、児童・生徒主体の授業への転換を図っていく。また、児童・生徒一人ひとりの個に応じた学習の充実の面では、AIドリル（対象：小学１年生～中学３年生）について、特定の学校を対象に効果検証を実施し、結果を全校へ展開することでさらなる活用を促しつつ、効果的な活用の場面や方法等、好事例の横展開を図りながら、確かな学力の定着と学習意欲の向上につなげていく。

【学校ICT推進課】

GIGAスクール推進研究校においては、コミュニケーションツールとしての活用を含め様々な学習場面や教科視点での活用までを促していくとともに、研究校を中心とした実践事例の横展開を図っていく。

また、これまでの各種研修なども継続して実施しつつも、ICT活用促進に向け、令和７年度より教育DXアドバイザー２名を新たに配置した。アドバイザーの知見を活かして、授業におけるICTの具体的な活用方法から、学校一体となった組織的なICT活用の推進まで、各校が自走できる体制を構築できるよう支援していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4015	教育委員会運営事務	12,521	16,357	28,878	現状維持	教育政策課	A
4016	教育政策管理事務	365,472	199,475	564,947	改善・変更	教育政策課	B
4022	学校支援管理事務	9,086	73,260	82,346	現状維持	学校支援課	B
4028	小学校教育研究会等助成事業	13,927	2,583	16,510	現状維持	学校支援課	A
4032	中学校教育研究会等助成事業	14,043	2,583	16,626	現状維持	学校支援課	A
4045	幼児教育振興事業	6,828	76,788	83,616	現状維持	子ども施設指導課	A
4107	学校の指導事務	76,713	1,479,620	1,556,333	改善・変更	教育指導課	A
4108	学校教育充実事務	57,696	32,714	90,410	改善・変更	教育指導課	A
4109	学力向上対策推進事業	445,180	717,984	1,163,164	改善・変更	学力定着推進課	A
4111	教職員の研修事務	3,787	32,714	36,501	現状維持	教育指導課	B
4129	学習支援ボランティア事業	16,174	1,722	17,896	現状維持	教育政策課	B
21574	教科書採択事務	4,742	5,165	9,907	現状維持	教育指導課	A
23065	学校ICT推進事業	2,351,254	51,568	2,402,822	改善・変更	学校ICT推進課	A
23909	教育ICT環境整備資金積立基金積立金	9,813	86	9,899	現状維持	学校ICT推進課	A
合計 14 事業		3,387,236	2,692,619	6,079,855			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.3	課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実
施策の方向 (目 標)		■ 発達障がいを含む障がいのある児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに適した就学相談を行い、適切な就学先を決定していく。 ■ 学校と教育委員会が一体となった支援体制を構築し、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校発生率の減少に取り組む。 ■ スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を軸に、学校や専門機関との連携を強化し、不登校の解決や改善につなげる。
現 状		■ 発達面やコミュニケーション等に課題を抱える児童・生徒への支援のため、特別支援教室を全小・中学校へ導入したことで、就学相談件数が増加している。 ■ 不登校児童・生徒への支援を目的に、学校以外の教育機会の場の拡充を行っているが、不登校の発生率は全国的に増加しており、区においても増加傾向である。 ■ ＳＳＷの学校や家庭への訪問及び支援活動を通して、ＳＳＷや福祉サービスの活用に対する学校の理解が深まり、ニーズが顕在化したことで、訪問件数が増加している。
課 題		■ 就学相談により就学先が決定した割合は高い実績で推移しているが、今後さらに就学相談件数が増えた場合も同様の水準を維持していく必要がある。 ■ 不登校児童・生徒数は増加しており、非常に高い伸びとなった。長期化する前の、早期の支援が必要である。 ■ 家から外出できない子どもへの支援が課題となっており、引き続き学校とＳＳＷが目的を共有し、福祉事務所や、医療機関などの専門機関と協力して解決にあたる必要がある。
方 針		■ 申込のあった就学相談全件に対して、必要な個別相談や各種検査、行動観察を確実に実施できる相談体制を堅持し、引き続き子どもたちの適切な就学を支援していく。 ■ 学校から毎月提出される長期欠席児童・生徒状況表による情報収集とともに、特に中学校の校内委員会に教育委員会の職員（スクールカウンセラー、ＳＳＷ、常勤心理職）が参加、協議する体制をルール化し、本人や家庭の状況を踏まえた支援体制を構築する。 ■ 引き続きＳＳＷが学校や家庭への訪問を重ね、学校や家庭との連携を強化することで、問題の早期発見、解決に努める。
担 当 課 名	こ・支援管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3852-2875	E-mail kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	就学相談や教育相談、ＳＳＷによる支援を行う際に、幼児・児童・生徒の情報共有など、保育園・こども園・学校だけでなく、教育指導課や学務課等の関係各課と連携している。	
ＳＤＧｓが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。【評価】一人ひとりのニーズに適した丁寧な就学相談や教育相談、ＳＳＷによる支援を行うことで、適正な就学及び不登校の解決に繋げることができた。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合											
	定義等	終結件数／申し込み件数											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	99		100		100		100		-			
	実 績 値	99		99		99		99				R6	100
達 成 率	100%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%				-	
指標 (2)	指標名	就学相談を実施した件数											
	定義等	就学相談の申し込み件数											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	-		1,220		1,200		1,220		-			
	実 績 値	1,218		1,136		1,198		1,279				R6	1,220
達 成 率	0%	100%	93%	93%	100%	98%	105%	105%				-	
指標 (3)	指標名	不登校発生率（小学校）※低減目標											
	定義等	不登校児童数／児童の在籍数											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	0.74		0.74		0.74		0.74		-			
	実 績 値	1.03		1.23		1.92		2.38				R6	0.74
達 成 率	72%	72%	60%	60%	39%	39%	31%	31%				-	
指標 (4)	指標名	校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数（参考：対象児童・生徒数1,600人）											
	定義等	校内委員会で支援方針について協議した児童・生徒の延べ人数											
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	6,000		6,000		6,000		6,000		-			
	実 績 値	5,576		5,580		5,632		7,545				R6	6,000
達 成 率	93%	93%	93%	93%	94%	94%	126%	126%				-	
指標 (5)	指標名	家庭や生活環境も踏まえた不登校支援を行うSSW（スクールソーシャルワーカー）により不登校等が解決または改善した割合											
	定義等	改善した人数／関わった人数（スクールソーシャルワーカーは学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事する）											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	32		35		38		40		-			
	実 績 値	39		36		34		35				R6	40
達 成 率	122%	98%	103%	90%	89%	85%	88%	88%				-	
指標 (6)	指標名	SSWが相談を受けた人数（参考：H27年度SSW人数3人、R元年度14人、R2・3年度15人、R4・5年度18人、R6年度20人）											
	定義等	SSWが支援した人数											
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	440		450		450		450		-			
	実 績 値	473		439		513		605				R6	450
達 成 率	108%	105%	98%	98%	114%	114%	134%	134%				-	

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	151,962	173,431	479,797	199,233	
人件費	913,521	926,093	965,088	1,180,963	
総事業費	1,065,483	1,099,524	1,444,885	1,380,196	
前年比(金額)	38,272	34,041	345,361	△64,689	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1・2】

全小・中学校に特別支援教室の設置が完了した令和３年度以降、毎年1,100件を超える就学相談を受けているが、研修を実施することにより就学相談員のスキルアップを図るとともに、学校や関係機関とも連携して、一人ひとりに応じた相談を行うことで高い完結率を維持することができた。

【指標3】

指標名： 不登校発生率等（中学校）※低減目標

定義等： 不登校生徒数／生徒の在籍数

目標値： 令和3年度4.33% 令和4年度4.33% 令和5年度4.33% 令和6年度4.33%

実績値： 令和3年度4.93% 令和4年度5.77% 令和5年度7.08% 令和6年度8.79%

小・中学校102校中、61校で増加し、学年が上がるにつれ、不登校児童・生徒数も増加している。特に、「学校生活へのやる気が出ない」や「不安・抑うつ」という相談（要因）が小・中学校ともに最も多く、不登校の約３分の１の児童・生徒が該当している。

【指標4】

不登校児童・生徒数の増加に伴って、校内委員会で支援を協議する延べ人数も増加している。月１回程度の頻度で行われている校内委員会だが、対象児童・生徒の人数が増加すればするほど、一人あたりに割ける協議時間は減るため、一人ひとりの実態に合わせた支援を十分に検討することが困難になってきている。

【指標5・6】（SSW人数：R6年度20人）

令和６年度はSSWの定数が２人増となり、相対的にSSW一人当たりの負担を減らすことができた。各SSWの学校訪問回数も増え、依頼される件数が９０件近く増加したことで目標を達成した。改善率は３５％前後で推移しているが、主訴の５０％以上を占める不登校について、改善に長い時間を要するケースが多いことの影響が大きい。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2】

引き続き就学相談員のスキルアップを図り、学校・関係機関等と連携を進めながら、速やかに相談を完結し、適切な就学につなげていく。また、必要に応じて就学後も就学相談員によるフォローを実施する。

【指標3】

未然防止とどこにもつながっていない不登校児童・生徒の減少を目指す。当事者に向けた不登校に関するアンケートから要因を分析し、教室に入れない状況を未然に防止する取組を分析結果から検討する。また、教室に入れない児童・生徒については、登校サポーターやSSRを活用しながら、学ぶ機会や居場所を確保する。さらに、学びたいときに学べる環境を整えるため、オンライン授業を学校に促したり、区の施策の充実、および区民への周知を進める。

【指標4】

不登校児童・生徒数が増加しているので、校内委員会の限られた時間内で効率的な情報共有と関係諸機関との連携を進めていく必要がある。SSWやSCに積極的な連携を図るよう指示するとともに、好事例を共有し、児童・生徒と家庭の状況に応じた支援を行っていく。

【指標5・6】

統括SSW等によるSSWの活動支援や人材育成を進め、学校からの多くの相談に各SSWが的確に対応できるように取り組むことで、改善率の向上を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3776	外国人児童、生徒保護者負担軽減事務	10,786	4,236	15,022	現状維持	子ども政策課	B
4124	特別支援教育事業	21,547	156,788	178,335	改善・変更	こ・支援管理課	A
18696	教育相談事業	89,300	650,898	740,198	拡充	こ・教育相談課	A
18735	こども支援センターげんき運営事務	46,748	50,268	97,016	改善・変更	こ・支援管理課	B
21710	発達障がい児支援事業	19,651	220,662	240,313	拡充	こ・支援管理課	A
23518	就学相談事業	4,662	81,239	85,901	改善・変更	こ・支援管理課	A
23519	学齢児発達支援事業	6,539	16,872	23,411	改善・変更	こ・支援管理課	A
合計 7 事業		199,233	1,180,963	1,380,196			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実
施策の方向 (目 標)		■ 改築と既存校の保全工事を連携させた施設更新により、学校施設の長寿命化を推進する。 ■ 学校の設備更新を計画的に実施し、教育環境の改善及び安全対策を推進する。 ■ 学校規模の適正化を進めることで、教育環境の向上を図る。 ■ 開かれた学校づくり協議会の活動のさらなる発展に取り組み、コミュニティ・スクールの設置拡大を図ることで、学校、家庭、地域が共に特色ある学校づくりを推進する。
現 状		■ 昭和40年前後に児童・生徒が急増し、学校建設が集中したことから、施設更新時期を迎えた古い学校が多くなっている。 ■ 学校施設は災害時の避難所としての側面を有するため、教育環境と防災機能の両面からの整備を行っている。 ■ 児童・生徒数は、昭和54年度の97,869人をピークに減少し続けており、学校によっては適正規模を下回り、クラス替えができず、人間関係が固定化してしまう、集団で行う部活動や行事の教育効果が下がってしまうなどの課題が生じている。 ■ 区内の全小・中学校には、学校関係者、保護者、地域住民などが参画して、開かれた学校づくり協議会が設置され、機能している。
課 題		■ 改築時期の集中による費用負担の平準化を図るため、各施設の状況把握に基づく優先順位付けを行う必要がある。 ■ 自然災害に備え、換気対策の充実やセンサー型水栓など感染症対策にも配慮した避難所機能向上を目的とした施設整備が必要である。 ■ 学校の適正規模・適正配置は、特定の小規模校だけではなく、周辺校を含めたエリア全体を一体的に考えて進めていく必要がある。 ■ 山積する教育課題を解決し、学校の安定的な運営を支えるためには、学校と家庭、地域、行政が相互に連携・協働して教育活動の充実に努めていく必要がある。
方 針		■ 莫大な学校施設更新費用の平準化及び災害時の避難所としての活用を考慮して策定した保全・更新計画に基づき、長寿命化を図るための改築工事及び保全工事を計画的に実施する。 ■ 児童・生徒の教育環境及び災害時の避難所機能向上のため、計画的な施設整備を実施する。 ■ 令和7年度に改定する適正規模・適正配置ガイドラインに基づき、対象地区の個別実施計画の策定を進める。 ■ 既存の開かれた学校づくり協議会のさらなる活動を支援し、家庭、地域の方々がより深く学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会)の設置を進める。
担 当 課 名	学校施設管理課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5965	E-mail g-shisetsukanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	学校施設の改修・改築時には開かれた学校づくり協議会やまちづくり協議会をはじめとした地域組織や学校と意見交換を行い、快適に学べる教育施設の整備の実現に向けて連携をしている。また、庁内においても他の教育施策との連携・調整を図りながら、学校施設の更新及び適正配置事業を教育委員会全体の課題として取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	【目標】4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 【ターゲット】4. a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。 【関連する理由】教育施設の維持・更新および学校運営に関する協議会等の実施により、教育環境等の整備・充実に寄与する。 【評価】学校施設の各種改修を実施するとともに、学校運営の協議会を支援することにより、教育環境等の向上の推進を図った。	
備 考	施策指標5は、開かれた学校づくり協議会が機能していることや負担や責任への不安から設置を躊躇している学校が多いため、令和6年度に目標値(R6)を15校に修正。施策指標6は、委員の高齢化・多忙化や教員の働き方改革により、会議の効率化が求められ、環境が大きく変化したため、令和6年度に目標値(R6)を1,000回に修正。	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	改築・大規模改修工事が完了した学校数											
	定義等	平成29年～令和6年度の改築・大規模改修工事予定校22校のうち改築・大規模改修工事が完了した学校数											
	単 位	校	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	16		17		19		22		-			
	実 績 値	15		18		19		22				R6	22
達 成 率	94%	68%	106%	82%	100%	86%	100%	100%				-	
指標 (2)	指標名	改修計画工事が完了した学校の割合											
	定義等	トイレ改修、教室照明LED化、ガラス改修計画、学校毎の改修対象工事が全て完了した学校の割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	24		44		63		70		-			
	実 績 値	21		39		59		66				R6	70
達 成 率	88%	30%	89%	56%	94%	84%	94%	94%				-	
指標 (3)	指標名	全小・中学校に占める「適正規模校」の割合											
	定義等	適正規模校（小学校：12～24学級、児童数340～760人／中学校：12～24学級、生徒数370～840人）割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	63		64		64		66		-			
	実 績 値	59		59		59		57				R6	66
達 成 率	94%	89%	92%	89%	92%	89%	86%	86%				-	
指標 (4)	指標名	統合した学校数											
	定義等	平成27年度から令和7年度までに統合をする学校数											
	単 位	校	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	6		8		10		10		-			
	実 績 値	6		8		10		10				R6	10
達 成 率	100%	60%	100%	80%	100%	100%	100%	100%				-	
指標 (5)	指標名	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数											
	定義等	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数											
	単 位	校	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	14		14		15		15		-			
	実 績 値	13		13		13		13				R6	15
達 成 率	93%	87%	93%	87%	87%	87%	87%	87%				-	
指標 (6)	指標名	開かれた学校づくり協議会の実施総数											
	定義等	全小中学校に設置されている開かれた学校づくり協議会の協議会並びに部会、授業診断・学校評価の実施総数											
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値	1,530		1,530		1,530		1,000		-			
	実 績 値	626		948		951		1,052				R6	1,000
達 成 率	41%	63%	62%	95%	62%	95%	105%	105%				-	

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	39,799,946	24,492,867	13,984,894	25,980,482	
人件費	820,181	738,313	739,527	785,050	
総事業費	40,620,127	25,231,180	14,724,421	26,765,532	
前年比(金額)	22,943,339	△15,388,947	△10,506,759	12,041,111	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】令和６年度完了予定であった中学校１校の改築及び小学校２校の大規模改修工事について、予定通り完了することができた。

【指標２】トイレ改修については、令和４年度までにすでに完了している。ガラス改修計画対象１校については、予定通り完了した。教室照明LED化工事計画対象１校のうち、８校は完了したが、残り３校については、大規模改修計画に合わせて実施する計画へ変更したため、完了は次年度以降の見込みとなった。

【指標３】小学校２校が適正規模の基準を下回り、全小中学校に占める適正規模校の割合が56.9%（前年度比1.9ポイント減）となったため、目標値に9.1ポイント届かず達成できなかった。目標未達の要因としては、区内児童・生徒数の減少や区立校以外の通学割合が増加しているほか、平成２９年度に策定した「区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」の目標値と現状に大きな乖離が生じていることも、その一つと考えられる。

【指標４】統合する学校数について、平成29年度までに江北地区、鹿浜地区の６校の統合を実施している。令和４年度に、江北地区の小学校２校の統合を実施した。令和５年度には、鹿浜地区の小学校２校の統合を完了し目標を達成した。

【指標５】令和４年度以降設置校は増えていない。主な理由としては「現状の開かれた学校づくり協議会が充分機能している」「設置に向けた負担感や不安感」が挙げられている。

【指標６】協議会平均開催数は、小学校3.8回、中学校3.7回であった（小中一貫校は中学校に含む）。家庭教育等各部会は、小学校315回、中学校106回。授業診断は、小学校98回、中学校39回であった。前年度に比べてると家庭教育等各部会の開催数が伸びたため、目標を上回った。活動を徐々に再開していることが、各部会等の開催回数の増につながった要因と考える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】改築・大規模改修工事については、令和３年３月策定の「学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）」に基づき計画的に実施を進めていく。今後、個別計画の見直しや、他施策等との兼ね合いにより工事実施時期の見直しが必要となった際には、学校運営に支障が生じないよう、学校や関係所管と連携し、柔軟に対応していく。

【指標２】各種改修計画は、児童・生徒が安全・快適に学べる学校施設として整備するために、計画的に実施していく必要がある。全国的な技術者不足等の外部要因により、工事実施時期を見直さなければならない場合もあり、計画の遅れは最小限で留められるように、関係所管と連携して、円滑に実施していく。

【指標３】引き続き、児童・生徒数等の動向を注視しながら、令和7年度に策定する同ガイドラインに基づいて適正規模・適正配置事業を着実に進めていくとともに、目標値の設定についても、同ガイドラインの方針を踏まえ見直していく。

【指標４】統合する学校数については、令和７年度の適正規模・適正配置ガイドラインの改定に合わせて、統合に取り組む地区の選定や実施計画策定を進め、適正規模・適正配置の実現に向けた取り組みを進めていく。

【指標５】国では、コミュニティ・スクール（以下、ＣＳ）設置を努力義務としている。足立区では、足立区版ＣＳ「開かれた学校づくり協議会型ＣＳ」の設置拡大を目指しているが、ＣＳ化に伴う負担などから設置に踏み出せない開かれた学校づくり協議会（以下、協議会）が多い。今後は、国の動向を注視しつつ、設置に興味を示している協議会をＣＳ会長意見交換会に招くなど、ＣＳの知見も活用しながらＣＳの理解を深め、設置を促していく。

【指標６】それぞれの協議会による活動量の差が見られる。協議会のあり方も含め、活動内容等を模索していることもあり、協議会同士で意見交換や活動事例の紹介が行える場を提供した。継続して意見交換や活動事例を紹介しあえる場を提供するとともに、協議会活動の活性化を支援し、家庭・学校・地域による開かれた学校づくりを支援していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 3 4 事業		25,980,482	785,050	26,765,532			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4019	小学校周年行事等指導事業	998	2,583	3,581	拡充	学校支援課	B
4020	中学校周年行事等指導事業	600	861	1,461	拡充	学校支援課	B
4024	開かれた学校づくり推進事業	24,535	9,126	33,661	現状維持	青少年課	A
4031	小学校用務委託事業	777,353	11,123	788,476	改善・変更	学校支援課	A
4035	中学校用務委託事業	396,288	11,123	407,411	改善・変更	学校支援課	A
4039	小学校公共料金管理事業	1,064,036	4,305	1,068,341	現状維持	学校支援課	A
4040	小学校運営管理事業	931,659	17,208	948,867	現状維持	学校支援課	A
4041	中学校公共料金管理事業	606,309	2,497	608,806	現状維持	学校支援課	A
4042	中学校運営管理事業	384,582	7,411	391,993	現状維持	学校支援課	A
4043	第四中学校夜間学級運営管理事業	2,380	86	2,466	現状維持	学校支援課	B
4048	学校運営協議会推進事業	5,595	5,165	10,760	拡充	青少年課	A
4053	学校施設管理事務	36,511	34,006	70,517	現状維持	学校施設管理課	B
4054	学校教育関係施設改修事業	492,131	17,218	509,349	現状維持	学校施設管理課	B
4056	小学校施設の設備管理事業	216,995	10,262	227,257	現状維持	学校施設管理課	A
4057	小学校施設の維持補修事業	237,564	9,470	247,034	現状維持	学校施設管理課	A
4061	中学校施設の設備管理事業	110,500	10,262	120,762	現状維持	学校施設管理課	A
4062	中学校施設の維持補修事業	109,030	11,192	120,222	現状維持	学校施設管理課	A
4070	義務教育施設建設資金積立基金積立金	6,109,292	861	6,110,153	現状維持	学校施設管理課	A
4072	区立小学校の改築事業	1,454,037	40,032	1,494,069	現状維持	学校施設管理課	A
4073	区立中学校の改築事業	5,301,384	50,363	5,351,747	縮小	学校施設管理課	A
4074	就学事務事業	133,987	81,351	215,338	拡充	学務課	A
4093	小学校災害共済給付事業	25,399	6,284	31,683	現状維持	学務課	B
4094	小学校環境衛生事業	12,152	2,979	15,131	現状維持	学務課	B
4097	中学校災害共済給付事業	11,415	6,284	17,699	現状維持	学務課	B
4098	中学校環境衛生事業	5,573	2,979	8,552	現状維持	学務課	B
4113	学校安全衛生委員会運営事務	8,664	12,914	21,578	現状維持	学校支援課	B
4114	教職員の被服貸与事務	548	861	1,409	現状維持	学校支援課	B
4115	健康管理事務	64,111	14,205	78,316	現状維持	学校支援課	A
4839	学校適正配置推進事業	382	25,827	26,209	現状維持	学校支援課	A
5014	小学校施設の保全事業	4,489,487	175,881	4,665,368	現状維持	学校施設管理課	A
5018	中学校施設の保全事業	2,947,183	109,592	3,056,775	現状維持	学校施設管理課	A
21489	教職員人事・給与支給管理事務（予算に紐付かない）	0	68,872	68,872	現状維持	教育指導課	A
21491	学校検査事務	0	12,053	12,053	現状維持	学校支援課	A
22991	学校図書館地域開放事業	19,802	9,814	29,616	拡充	青少年課	A
合計３４事業		25,980,482	785,050	26,765,532			

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援
施策の方向 (目 標)	- 子どもたちが自己肯定感を持ち、これからも夢を育みチャレンジすることができるように、異世代との交流や様々な経験・体験の場、機会を拡大する。 - 高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある人、青年期・成人期で課題を抱える若年者に対して、社会人・職業人への円滑な移行を支援するために、国や東京都、地域や各団体との連携を強化していく。	
現 状	- 核家族化や地縁的なつながりの希薄化により、乳幼児期からの生活リズムの乱れなど家庭での教育力の低下が懸念されていることから、保育園や幼稚園等と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」の取組みを進めている。 - 集団宿泊的行事として実施している小・中学校自然教室では、豊かな自然や文化に触れる様々な体験活動を行っている。 - 大学との連携事業等による多様な経験・体験の機会を提供している。 - 区内の都立高校の中途退学者数は減少傾向にあるが、依然として多い状況である。	
課 題	- 多様な経験・体験の場をさらに充実させるために、子どもたちの成長段階に応じた体験活動の機会を増やしていく必要がある。 - 高校中途退学者や無業の若年者の情報は区で集約することが難しく、そうした若者の実態把握と支援策を構築する必要がある。	
方 針	- 自然教室や大学生との交流等を通じて、様々な経験・体験をすることにより、子どもたちが新しいことにチャレンジするきっかけをつくっていく。 「居場所を兼ねた学習支援」に登録している中学生が高校に進学した後も、東京都のユースソーシャルワーカー等と連携しながら、高校中途退学の防止や中途退学後の支援を行っていく。 - 高校中途退学の予防、進路未決定者の発生防止のため、区の教育委員会や中学、高校、東京都との連携を強化する。	
担 当 課 名	青少年課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5264	E-mail seishounen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	子どもがたくましく生き抜く力を育むための事業を区内大学と協働協創して実施していく。 区内都立高校や東京都生涯学習課、ユースソーシャルワーカー等との連携により、高校生の中退防止を図り、卒業後の進路実現に向けた支援を行う。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.3 高等教育に平等にアクセスできるようにする。【関連する理由】行政評価を実施し、業務を改善することが、区民に対する説明責任を果たすことにつながる。【評価】わかりやすい指標を用いたことで、効果が明確になった。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合									
	定義等	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値	-	-		-		72		-		目 標 値
	実 績 値	71.6	72.8		75		76.4				R6 72
指標 (2)	達 成 率	0%	99%	0%	101%	0%	104%	106%	106%		-
	指標名	大学連携による体験活動後に「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合									
	定義等	大学連携事業の参加者に占める「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値	90	90		90		90		-		目 標 値
指標 (3)	実 績 値	87	89		81		92				R6 90
	達 成 率	97%	97%	99%	99%	90%	90%	102%	102%		-
	指標名	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合									
	定義等	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値	78	78		78		80		-		目 標 値
	実 績 値	88	89		89		88				R6 80
	達 成 率	113%	110%	114%	111%	114%	111%	110%	110%		-
	指標名	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合									
	定義等	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合※低減目標									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値	-	0		0		0		-		目 標 値
	実 績 値	1.6	3.9		3.9		1.4				R6 0
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		-
	指標名	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数									
指標 (6)	定義等	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数									
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値	-	130		130		90		-		目 標 値
	実 績 値	129	133		128		147				R6 90
	達 成 率	0%	143%	102%	148%	98%	142%	163%	163%		-
指標 (7)	指標名	高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議の開催回数									
	定義等	高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議の年間開催回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値	3	3		3		3		-		目 標 値
	実 績 値	1	3		2		2				R6 3
指標 (8)	達 成 率	33%	33%	100%	100%	67%	67%	67%	67%		-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,140,370	1,483,599	1,127,766	1,192,201	
人件費	263,443	253,166	244,044	302,682	
総事業費	1,403,813	1,736,765	1,371,810	1,494,883	
前年比(金額)	380,515	332,952	△364,955	123,073	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

大学連携事業による体験活動および自然教室事業に関する指標達成率が、ともに１００％を超えており、その結果が「足立区学力定着に関する総合調査」での肯定的な回答に反映されていると考える。

【指標２】

各大学の特色を活かした講座を開催し、実施にあたっては過去の参加者のアンケート結果に基づき、講座で取り扱う内容の難易度の調整や体験ブース数の拡充など、より児童・生徒の興味関心に沿った事業となるよう改善を行った。

また、これまで重点をおいてきた「子どもたちの興味関心に気づききっかけづくり」を中心とした講座に加え、新たに「より高度な分野を学び、自身の興味関心を深める」ことを目的とした新規講座を実施した。

その結果、目標である９割を達成することができ、児童・生徒のチャレンジする意欲の醸成に寄与することができた。

【指標３】

全ての小・中学校で自然教室を実施することができた。「自然教室で自信を持つことができた」と回答した児童生徒の割合は、昨年度と同様、目標値を上回った。特に「友達と協力することができた」「自分の役割を果たすことができた」という回答が多く、集団宿泊体験を通じて、様々な困難を乗り越え、仲間と協力しながら最後までやり遂げたという達成感が子ども達の自己肯定感の向上につながっていると考える。

【指標４・５・６】

「居場所を兼ねた学習支援」では、登録する高校生について、学業不振や学校不適応、家庭状況の変化などの中退の兆候を早期に把握できるよう、生徒の利用頻度に応じた電話連絡による聞き取りや利用の促し、生徒や家庭に課題を抱えている場合には相談員による家庭訪問等を行いながら、学習支援だけでなく日常生活の相談等にも応じている。

中途退学の未然防止施策としては「高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議」等の取組を通じて、中学生が本人の能力や特性にあった進路選択ができるよう、都立高校が取り組む教育活動について情報交換を行っている。令和６年度の接続会議は、取組定着状況を踏まえ、２回の開催とした。

上記の取り組みにより、「居場所を兼ねた学習支援」では、高校生のほとんどが卒業後の進学や就職につながっているが、学業不振や学校不適応などを原因に、令和６年度は２名の中途退学者が出ている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

大学連携事業については、児童・生徒の興味関心が児童を取り巻く環境によって変化していくことから、より児童・生徒のニーズに沿った事業となるよう、引続き大学事務局との連携を密に行い、参加者のアンケート結果等に基づいた新規事業の企画・実施や既存事業の改善を図っていく。

自然教室は、学校では体験することができない壮大な自然や文化に直接触れることができる貴重な体験活動の場となっている。環境政策課との協働により、鋸南自然教室の中で「海洋学習プログラム」を実施し、令和６年度は、漁港体験や海洋学習フォトテレーリングなど２５校１９０２名が体験した。魚沼自然教室においては、森林整備体験や水力発電から考える自然環境学習を５校６５０名が体験することができた。今後も、子ども達の心身の成長につながる豊かな自然体験活動を実施していく。

「居場所を兼ねた学習支援」では、引き続き中退の兆候の早期把握に努めるとともに、関係機関との情報共有、利用促進を丁寧に行う。また、結果として中途退学に至った場合も、庁内外の関連施策の活用を図り、高校への再入学や学び直しの支援、就労支援サービス等への接続など、本人に寄り添うことで将来の自立を支援する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3584	鹿浜いきいき館児童館運営事業	1,564	58,877	60,441	現状維持	住区推進課	A
3585	児童施設維持補修事務	1,015	6,887	7,902	現状維持	住区推進課	A
3586	鹿浜いきいき館児童館管理事務	10,242	21,176	31,418	現状維持	住区推進課	B
3779	家庭教育推進事務	13,958	8,609	22,567	拡充	青少年課	A
4180	成人の日記念事業	23,712	12,914	36,626	現状維持	青少年課	A
4183	青少年委員の活動支援事業	11,476	12,914	24,390	現状維持	青少年課	A
4188	放課後子ども教室推進事業【経常】	234,974	10,331	245,305	改善・変更	青少年課	A
18759	こども未来創造館管理運営事務	565,048	8,609	573,657	現状維持	生・地域文化課	A
20850	青少年対策事業	24,789	12,914	37,703	現状維持	青少年課	A
20871	青少年教育管理事務	1,655	4,305	5,960	現状維持	青少年課	B
20902	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	12,191	25,827	38,018	現状維持	青少年課	A
20915	青少年団体の支援事業	10,591	17,218	27,809	改善・変更	青少年課	A
21737	体験学習推進事業	23,281	17,218	40,499	拡充	青少年課	A
21809	こども未来創造館改修事業	0	4,305	4,305		生・地域文化課	
22829	子どもの貧困対策・若年者支援事業	45,949	17,218	63,167	現状維持	未・貧困対策課	A
22839	あだち子どもの未来応援事業	58,724	17,218	75,942	拡充	未・貧困対策課	A
22841	あだち子どもの未来応援基金積立金	152,040	8,609	160,649	拡充	未・貧困対策課	A
23857	子育て活動支援事業	992	37,533	38,525	改善・変更	子ども政策課	A
合計 18 事業		1,192,201	302,682	1,494,883			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実
施策の方向 (目 標)		① 妊娠期から出産・産後・子育て期まで切れ目のない支援を行うことにより、養育困難や生活困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支えていく。 ② 妊婦全数面接や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等により、家庭の状況把握及び母親のメンタルフォローを行うことで、虐待の未然防止と安心して楽しく子育てできる環境を整えていく。
現 状		① 妊娠届出と同時に「スマイルママ面接」で保健指導が可能な保健予防課と保健センターでの申請が増加している。 ② 「あだち出産子育て応援事業」の開始により、経済的支援と伴走型支援を一体的に実施し、さらに強化している。 ③ 妊娠届出時の質問票から、妊娠中の身体管理に加え、産後の育児困難、生活困窮・虐待等が懸念される妊婦を把握し、レベルに応じた支援を実施している(妊娠届出総数4,453件のうち特定妊婦<D妊婦>は9.3%で415人)。 ④ 訪問や面接・電話などによりきめ細かな妊産婦への指導や相談・助言を行う。特に早期産のリスクが高い多胎・やせ・飲酒・喫煙・高血圧・糖尿病について、寄り添いによる日常生活の指導により、リスクを低減させている。 ⑤ 全妊婦向けに「スマイルママ面接事業」、全産婦向けに令和2年9月から「デイサービス型産後ケア」、令和4年度から「宿泊型産後ケア」、令和7年度から「訪問型産後ケア」を開始している。
課 題		① A S M A P事業分析結果では、妊娠届出書の質問票を活用したハイリスク群の判定は有効であり、特に年齢、経済状況、こころの病気の有無は、引き続きもれなく把握する必要がある。 ② 育児困難や生活困窮・虐待等を未然に防ぐため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の機会を捉えて、確実な状況把握や現状確認をしていく必要がある。 ③ 支援が必要な世帯への早期介入を行うため、医療機関や関係機関とのさらなる連携を図っていく必要がある。 ④ ハイリスク妊産婦の支援をしつつ、全妊産婦の経済的・身体的・精神的負担を軽減していく。「デイサービス型産後ケア」や「宿泊型産後ケア」については、利用者満足度やニーズを詳しく確認していく必要がある。
方 針		① 令和5年4月から開始した「あだち出産・子育て応援事業」と連動した、妊婦全数面接を行う「スマイルママ面接事業」、希望者に対する「妊娠8か月前後の面談」、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、妊産婦に対し、経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施する。妊婦の心身状態や家庭の状況などを把握し、支援が必要な方に対し適切なケアを実施していく。 ② 全産婦対象の支援として、「こんにちは赤ちゃん訪問」時に子育て情報の提供やコミュニケーションツールとしてエンジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)を活用し、産婦の心理状態や生活状態、子どもに対する気持ちを把握し、産後ケアなどの必要な事業につなげていく。 ③ ハイリスク妊産婦に対する手厚い支援や虐待の未然防止は、関係機関等と連携を強化しながら今後も揺るぐことなく実施していく。 ④ 産後ケア(デイサービス型・宿泊型・訪問型)についてのニーズを把握し、さらに利用者満足度を高めていく。
担 当 課 名	保健予防課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5892	E-mail h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	① 虐待の疑いや、養育困難家庭は、こども支援センターげんきや足立児童相談所との情報連携を行っている。場合によっては同行訪問するなど、虐待を未然に防ぐための支援を行っている。 ② 生活困窮家庭は、くらしとしごとの相談センターへつないでいる。その後は、必要に応じ、相談内容等を共有し、支援に役立てている。 ③ 生活保護受給世帯や非課税世帯は、入院助産制度の所管である各福祉課へつなぎ、各担当から手続きの案内を行っている。 ④ こころの病を持つ妊婦は、精神的負担を軽減させるため、病状に応じて、区内外の産科医療機関と連携を行い、必要なフォローを行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	妊娠届出時の質問票やスマイルママ面接から妊娠中の心身状況を把握し、食生活の指導を含めたきめ細やかな支援を行うことにより、妊婦の栄養ニーズに対応している。【SDGsターゲット】2.2 また、上記対応に加え、特に支援を要する妊産婦に対しては、複数回訪問や電話フォロー、同行受診等を実施し、貧困層・脆弱者の保護及び妊産婦の死亡率の削減に貢献している。【SDGsターゲット】1.3、3.1 こんにちは赤ちゃん訪問や産後ケアに加え、乳幼児健康診査を実施することにより、産後の母体回復支援、保護者の精神的・経済的負担の軽減を図っている。乳幼児の健康診断や疾病の早期発見に努め、新生児・5歳未満児の予防可能な死亡の根絶に寄与している。【SDGsターゲット】3.2	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	早期（37週未満）に産まれた子どもの割合＊低減目標									
	定義等	「人口動態調査」における区内の出生児全体に占める早期（37週未満）に産まれた子どもの割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		5.4		5.4		5.4		5.3		目 標 値
	実 績 値		5.8		5.5		5.4		5.4		R6 5.3
指標 (2)	達 成 率		93%	91%	98%	96%	100%	98%	98%	98%	-
	指標名	妊娠届で把握した要支援者（D妊婦）に4回以上訪問等を実施した割合									
	定義等	妊娠届及びアンケートの回答内容から特に指導・支援を必要とする妊婦に4回以上訪問等を実施した割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		80		98		100		100		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		98.7		100		100		100		R6 100
	達 成 率		123%	99%	102%	100%	100%	100%	100%	100%	-
	指標名	妊娠届出者に対し個別のケアプランを作成した割合									
	定義等	妊娠届出者に対し、「スマイルママシート」による個別のケアプランを作成した割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		97		98		98		100		目 標 値
	実 績 値		88.9		94.8		95.8		92.8		R6 100
	達 成 率		92%	89%	97%	95%	98%	96%	93%	93%	-
	指標名	妊娠届出者に対し「スマイルママ面接」を実施した割合									
	定義等	妊娠届出者に対し、保健師等の専門職が「スマイルママ面接」を実施した割合									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		97		97		97		97		目 標 値
	実 績 値		95.3		96		96		94.9		R6 97
	達 成 率		98%	98%	99%	99%	99%	99%	98%	98%	-
	指標名	3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と答えた親の割合									
指標 (6)	定義等	3～4か月児健診アンケート「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		90		90		95		100		目 標 値
	実 績 値		86.6		91.8		91.9		90.2		R6 100
	達 成 率		96%	87%	102%	92%	97%	92%	90%	90%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	27,023,628	10,932,595	10,726,816	12,006,040	
人件費	724,715	754,349	816,297	869,340	
総事業費	27,748,343	11,686,944	11,543,113	12,875,380	
前年比(金額)	15,615,070	△16,061,399	△143,831	1,332,267	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）

目標をわずかに下回ったが、妊娠届出時の質問票から支援が必要な妊婦を把握し、きめ細やかな支援を継続することができた。

指標（２）

目標を達成した。特に支援を必要とする妊婦に対しては、訪問や電話などで妊娠初期から見守り、必要な機関や制度に繋げ、不安を抱えない・軽減するよう寄り添った支援を十分に実施することができた。

指標（３）（４）

（３）及び（４）は原則同時実施としている。ともに目標を下回ったものの、各保健センター等で妊娠届を出した妊婦については同日実施することができた。パートナー等による妊娠届出書の提出や区民事務所での届出の場合は、後日改めて妊婦本人が各保健センター等に出向く必要があるため、里帰り出産や転出、体調等が影響して達成することができなかったものと推測される。

指標（５）

目標を下回ったものの、昨年と同水準の実績値であることから、妊娠期から子育て期までの手厚い支援を行うことができた。

指標（６）

目標を下回ったものの、昨年と同水準の実績値であった。日本語の理解が難しい外国人に対しても多言語対応を行っている。直近に病院で実施している場合などの要因により、達成することができなかったと推測される。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（１）

早産の原因として、痩せ型体形や多胎妊娠などがある。妊娠届出時の質問票と妊婦との全数面接や、妊娠８か月目のアンケートから継続して状況を把握することで、母体の健康管理を支え、安全なお産につなげていく。支援が必要な妊婦には積極的にアプローチするなど、引き続き目標達成に向けて努めていく。

指標（２）

特に指導・支援を必要とする妊婦に対しては、保健予防課の母子保健コーディネーター（保健師）が専門で支援している。今後も複数回訪問や電話など、寄り添った支援を継続していく。

指標（３）（４）

妊娠期から子育て期に渡る支援窓口の中でスマイルママ面接が一番最初の接点となり、区に対する信頼感などを醸成する上で非常に重要な役割を果たしている。今後もスマイルママ面接の実施を促し、妊娠や出産、育児に関する不安を軽減するための支援を継続していく。

指標（５）

こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問員には、年に１～２回研修を実施している。育児の悩みを傾聴することにより、母親の不安軽減を図れるよう、妊産婦の支援に必要な知識の習得機会を設けている。経済的支援を目的とした子育て応援ギフトの申請や、区が実施する母子保健事業についても詳細に案内できるように、研修内容も充実させていく。また、希望者への訪問だけでなく、特に支援を要する妊婦への複数回訪問を必要に応じて実施していく。さらに、訪問の申し込みについて、母子健康手帳に綴じこまれているハガキ（出生通知票）のほか、オンライン申請システムの二次元バーコードをハガキに記載して周知を図り、全ての妊婦に利用してもらえるよう努めていく。

指標（６）

すべての産婦にEPDSを実施するよう努めているが、直近に病院で実施している場合や、質問内容の理解が難しい外国人等に対しては苦勞する場合もある（それ以外の産婦に対してはほぼ１００％実施）。そのような場合は、うつや不安障害に関する質問について口頭で尋ねることで、産婦のリスクの有無を把握し、必要な支援を行っている。引き続き、妊産婦のメンタルヘルスの把握に努め、母子の健やかな成長を促していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3771	子ども政策一般管理事務	3,870	50,961	54,831	現状維持	子ども政策課	B
3772	子育て支援推進事業	19,999	14,961	34,960	改善・変更	子ども政策課	A
3780	児童手当の支給事業	9,935,779	118,182	10,053,961	現状維持	親子支援課	A
3805	あだち子育て応援隊事業	118,772	28,667	147,439	拡充	子ども政策課	A
3812	子育て短期支援事業	50,586	20,127	70,713	現状維持	家・こども家庭相談課	A
3835	妊娠高血圧症候群・未熟児養育医療等給付事業	38,700	4,305	43,005	現状維持	保健予防課	A
3836	母子健康手帳・ファミリー学級事業	13,020	60,637	73,657	拡充	保健予防課	A
3837	妊産婦・乳幼児相談事業	910,957	225,068	1,136,025	現状維持	保健予防課	A
3838	妊婦健康診査事業	397,296	18,316	415,612	拡充	保健予防課	A
3839	乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	103,162	249,281	352,443	現状維持	保健予防課	A
16106	子育てサロン管理運営事務	91,419	57,659	149,078	拡充	住区推進課	A
21770	子育てサロン開設事務	5,162	8,609	13,771	拡充	住区推進課	A
23581	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 【終業】	119,155	0	119,155		福祉管理課	
23689	出産費助成事業	198,163	12,567	210,730	現状維持	親子支援課	A
合計 14 事業		12,006,040	869,340	12,875,380			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.2	子育てと仕事の両立支援（待機児童対策と教育・保育の質の向上）
施策の方向 （ 目 標 ）		■ 様々なニーズにあわせた保育サービスを提供することで、働きながら安心して子育てできる環境づくりを推進する。 ■ 乳幼児期の教育・保育の質を維持・向上させることで、保育環境・サービスの基盤を整える。 ■ 学童保育においては、放課後等の安全・安心な居場所を確保することで、子育てと仕事の両立をサポートし、児童の健全育成を図る。
現 状		■ 「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、平成27年度から6年間で4,352人分の保育定員を拡大した結果、令和3年4月に待機児童を解消して以降、待機児童がほぼゼロの状態を継続している。 ■ 多様な運営主体の参入により幼児教育・保育施設の量的整備が進み、利用拡大が進む中、これまで以上に施設等における子どもの安全・安心の担保に資する区によるきめ細やかな支援が必要となっている。 ■ 学童保育は、「足立区放課後子ども総合プラン」及び「平成31年度学童保育室待機児童緊急対策」に基づき、令和6年4月現在5,503人分（前年比43人増）の児童を受入可能となっており、同年5月現在388人の待機児童が発生している。
課 題		■ 急速な人口減少や社会情勢の変化により、保育需要の動向が見通しづらくなっている中で、今後必要な保育定員を確保・維持していくことが課題である。 ■ 指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合について、本来はさらに低い割合を目標値とすることが望ましいが、令和6年度の実績値が前年度と比較し増加していることが課題である。 ■ 学童保育の需要は年々増加しており、学童保育室の整備が需要の増加に追い付いていないことが課題となっている。
方 針		■ 保育施設については、引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、人口推計等を踏まえ、保育需要数を見直していく。不足が見込まれる場合には、弾力化の有効活用等、既存施設を最大限活用して対応していく。また、築年数の経過した施設では、保育定員を見直しつつ施設更新により保育環境を向上させながら、必要な保育定員を確保していく。 ■ 指導検査については、検査職員0JTやマニュアル等の整備を進めスキルアップを図るとともに、施設等に対し、「足立区教育・保育の質ガイドライン」に基づく寄り添い支援による巡回訪問を重ねることで、保育環境・サービスの基盤となる健やかな子どもの育ちを支える教育・保育を支援していく。 ■ 学童保育室については、待機児対策を喫緊の課題として捉え、学童保育室の需要が多く見込まれる地域に小学校内学童保育室を中心に整備していく。
担 当 課 名	私立保育園課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5712	E-mail kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	子ども施設指導・支援課と連携し保育施設等に指導・支援を実施。 保健予防課、各保健センターと連携し、妊娠届出時の利用意向調査を実施。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との関 連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、8 働きがいも経済成長も【ターゲット】4.2 乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。8.5 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する。 【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果を検証し、業務を改善していくことは、ターゲット4.2、5.5、8.5につながる。 【評価】わかりやすい指標を用いて行政評価を実施したことで、事業や施策の実施効果を可視化することができた。引き続き、教育・保育の質を意識した評価体制を継続していく。	
備 考	指標（4）は令和5年度に旧基本計画の目標値（85%）を上回ったため、令和6年度の目標値は令和5年度のを横引きした。また、指標（5）は東京都、区議会への報告及び公表と集計の時点を揃えるため、令和6年度から5月1日時点の集計に変更した（従来は4月1日時点）。	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	保育需要に対する待機児童率												
	定義等	算出式 A/B A：保育所等の待機児童数 B：保育需要数（ともに翌年度4月1日現在） ※低減目標												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		0		0		0		0		-		R6	0
	実 績 値		0.01		0		0.04		0.05					
達 成 率		99%	99%	100%	100%	99%	99%	99%	99%				-	
指標 (2)	指標名	保育施設整備数（累計）												
	定義等	施設更新を含む保育施設整備数(累計)												
	単 位	か所	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		3		3		5		5		-		R6	5
	実 績 値		4		4		5		6					
達 成 率		133%	80%	133%	80%	100%	100%	120%	120%				-	
指標 (3)	指標名	指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合												
	定義等	指導検査で「文書指摘」となった保育施設の割合 ※低減目標												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		28		28		28		10		-		R6	10
	実 績 値		31		39		21		26					
達 成 率		90%	32%	72%	26%	133%	48%	38%	38%				-	
指標 (4)	指標名	国の指針または「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合												
	定義等	「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用している就学前教育・保育施設の割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		85		87		87		87		-		R6	87
	実 績 値		85		85		88		93					
達 成 率		100%	98%	98%	98%	101%	101%	107%	107%				-	
指標 (5)	指標名	学童保育室の待機児童率												
	定義等	算出式：A/B A：待機児数 B：入室申請者 ※低減目標												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		0		0		0		4.6		-		R6	4.6
	実 績 値		3.7		4.4		4.8		6.4					
達 成 率		0%	124%	0%	105%	0%	96%	72%	72%				-	
指標 (6)	指標名	区内33地区のうち学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数												
	定義等	学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数 ※低減目標												
	単 位	地区	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		17		15		15		13		-		R6	13
	実 績 値		17		21		20		24					
達 成 率		100%	76%	71%	62%	75%	65%	54%	54%				-	

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	35,461,941	35,719,054	38,552,588	42,087,589	
人件費	7,452,839	7,194,376	7,309,106	7,737,339	
総事業費	42,914,780	42,913,430	45,861,694	49,824,928	
前年比(金額)	303,345	△1,350	2,948,264	3,963,234	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標-1】「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、地域ごとの詳細な保育需要数を分析してきた結果、令和２年度以降、保育所等の待機児童数はゼロに近い状態を維持できている。

【指標-2】令和６年度は、老朽化施設の施設更新として、２園の建て替えを実施した。そのうち１園は、令和７年度に引き続き事業を継続する。

【指標-3】令和６年度文書指摘を受けた施設の割合は、令和５年度と比較して増加した。文書指摘の内容としては「区への事故報告を行っていない」がおおよそ半数を占めた。施設所管課は子どもの安全のため事故報告の基準を定めているが、施設長が報告の対象になっている事故を把握していなかったことや事故という認識に至らず施設での記録にとどまっていたことが原因となっている。

【指標-4】私立認可保育園や小規模保育施設で活用率が上昇し、今年度も目標値を達成した。一方で新制度に移行した幼稚園・こども園では活用率が低くなっている。全体的として活用率の上昇が見られるが、研修での学びが園全体で共有されていないことなどが課題となっている。

【指標-5】学童保育室については、令和６年度開設の学童保育室１室の整備（関原地区：計４０人増）に留まった。また、申請者数が前年度から大きく増加したことで、待機児童率が６．４％となり、前年度から１．６ポイント増加した。これは、計画していた民設学童保育室の整備が予定どおり誘致できなかったことに加え、保育園の待機児童解消が進み、学童保育室に子どもを預けることを希望する方が増えたことが要因として考えられる。

※ 令和６年度指標から、待機児童率の時点を４月１日時点から５月１日時点の数値に変更する。

【指標-6】学童保育室整備計画における３３地区のうち、学童保育需要が受入可能数を上回った地区は２４地区となった。これは、前述と同様に受入可能数を上回る申請数の増加が主な要因として考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

・保育施設については、引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、人口推計等を踏まえ、適正な定員数を確保していく。また、築年数の経過した施設では、保育定員の見直しを含めた施設更新により、保育環境を向上させながら、必要な保育定員を確保・維持していく。

・保育士確保・定着については、重点を確保から定着（離職防止）へとシフトし、保育事業者と連携して、保育士が安心して、働きやすい、すぐにやめたくない職場環境を創設していく。

・指導検査及び巡回訪問を計画的に実施し、教育・保育の質の維持・向上に努めていく。文書指摘に関しては、施設所管課と協力し、園長会等の全体会等で指導検査結果に関する情報提供や検査前に行う検査基準の説明を丁寧に行い、各施設の法令遵守の意識を高めることで、減らしていく。

・「足立区教育・保育の質ガイドライン」に関しては、巡回訪問で、「保育実践振り返りシート」を活用した教育・保育の振り返りを継続して行い、教育・保育の実践に繋げていく。また、活用方法をリサーチし、活用を促進するための対策を検討していく。

・学童保育室については、要望の多い小学校内学童保育室を最優先に整備するほか、民設学童保育室の誘致を併せて実施していく。保育需要の高い１、２年生については、可能な限り第一希望の学童保育室に入室できるよう取り組んでいく。

【保育園 中・長期】

・指導検査及び巡回訪問を計画的に実施し、教育・保育施設の質の維持・向上に努めていく。

・「足立区教育・保育の質ガイドライン」を巡回訪問等で活用しながら、各施設の課題を分析・共有し、寄り添い支援を継続して行っていく。

【学童保育室 中・長期】

・学童需要の多い小学校への学童保育室の設置に向けて関係所管と協議していくほか、放課後の居場所を総合的に確保することで、すべての家庭が自由に居場所を選択できるよう環境を整備していく。

・保護者の就労等、各家庭状況に則した居場所を確保し利用を促進する。

・学童保育室の「質の維持・向上」を図り、放課後等の安全・安心な居場所を提供する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 3 4 事業		42, 087, 589	7, 737, 339	49, 824, 928			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.3	虐待の防止とひとり親家庭への支援
施策の方向 (目 標)	■ 児童虐待の相談・通告には、家庭状況や生活環境を見極めながらきめ細かく対応し、児童相談所との連携や訪問指導を通じて、虐待を起こす要因を解消していく。 ■ 育児と仕事の両立に困難を抱えるひとり親家庭に支援事業の活用を促し、職業的自立を推進する。 ■ 支援を必要とするひとり親家庭へ情報や支援を届け、困りごとや社会的孤立の解消を目指す。	
現 状	■ 児童虐待の通告件数は、社会的な意識の高まりにより相談・通報が増えたことに加え、児童相談所から区への虐待案件の送致も開始されたこともあり、増加傾向にある。 ■ 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の約8割が就労しているが、正規雇用の割合は全世帯が63%に対して、ひとり親世帯は約4割(41.8%)と低い状況である。 ■ 児童扶養手当を受給している約4,800世帯のうち、就労等による他者とのつながりが無く孤立のおそれがある世帯は約350世帯である。	
課 題	■ 子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化しているため、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応と、子ども家庭に対してのきめ細かな支援が必要である。 ■ 子育て中のひとり親が、安心して資格の取得や転職・就職活動に取り組むことができるよう、支援情報の提供や育児との両立をサポートする必要がある。 ■ 孤立のおそれがある約350世帯に対して、電話や訪問による聞き取り、アンケート調査等を行うことで実態を把握し、支援内容や支援の優先順位を明確化する必要がある。	
方 針	■ 虐待を受けている子どもを早期に発見し適切な対応を行うとともに、関係機関が連携して、子どもの支援や保護者が相談できる体制を整えていく。 ■ 相談者へのきめ細かな支援により、就労形態やライフスタイルの多様化に応じた支援を提供し、安定した就労を目指すひとり親を増やしていく。 ■ アンケート調査や面談等を通じて、孤立のおそれがある世帯のニーズを把握し、適切な働きかけと、必要な支援を行っていく。	
担 当 課 名	親子支援課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5932	E-mail hi-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	庁内各課や区内団体・協力者と協働し、ひとり親家庭の親子を対象とした経験・体験の機会の提供を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 【関連する理由】児童扶養手当を受給している所得層のひとり親への就労を支援し、経済的自立を後押しする。 【評価】相談者の就労形態やライフスタイルに応じて、ひとり親世帯が利用できるサービスも活用しながら、経済的・精神的な自立へつながるよう就労支援に注力する。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】虐待対応終結率											
	定義等	虐待通告数全体に占める、訪問指導や関係機関との連携により、虐待を起こす要因が解消されたケースの割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		80		80		80		80		-		
	実 績 値		65		72		59		62		R6 80		
指標 (2)	達 成 率		81%	81%	90%	90%	74%	74%	78%	78%	-		
	指標名	【活動1】児童虐待受理件数											
	定義等	虐待の可能性ありとして調査・対応を行った件数（児童数）											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		979		1,110		1,181		1,345		-		
指標 (3)	実 績 値		1,028		1,464		1,530		1,415		R6 1,345		
	達 成 率		105%	76%	132%	109%	130%	114%	105%	105%	-		
	指標名	【成果2】児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率											
	定義等	児童扶養手当・現況届において、「正規の職員・従業員」と回答したひとり親の割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		40.5		42		43.5		45		-		
	実 績 値		38.1		38.4		41.5		41.8		R6 45		
	達 成 率		94%	85%	91%	85%	95%	92%	93%	93%	-		
	指標名	【活動2】ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数											
	定義等	一年間にひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数											
指標 (5)	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		-		160		190		200		-		
	実 績 値		152		194		190		98		R6 200		
	達 成 率		0%	76%	121%	97%	100%	95%	49%	49%	-		
	指標名	【成果3】就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯で困りごとが解消した人の割合											
指標 (6)	定義等	区からの働きかけを行った世帯へのアンケート回答者のうち、解消した困りごとがあった人の割合											
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		-		45		55		70		-		
	実 績 値		37		39		50		86		R6 70		
	達 成 率		0%	53%	87%	56%	91%	71%	123%	123%	-		
指標 (7)	指標名	【活動3】就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯の実態を把握し必要な働きかけを行った回数											
	定義等	一年間に就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯へ必要な働きかけを行った回数（延べ）											
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		-		1,165		1,200		1,200		-		
	実 績 値		1,158		1,208		1,217		970		R6 1,200		
指標 (8)	達 成 率		0%	97%	104%	101%	101%	101%	81%	81%	-		

単位:千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	7,427,129	7,628,492	6,366,815	5,829,258	
人件費	479,872	500,879	527,118	644,661	
総事業費	7,907,001	8,129,371	6,893,933	6,473,919	
前年比(金額)	162,509	222,370	△1,235,438	△420,014	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１（成果１）】

虐待対応終結率は前年度比で増加した。前年度に続き、さらに案件が複雑かつ多様化しており、虐待解決に至るまで時間を要することが多くなっているなかで、区の児童虐待に係る対応力向上だけでなく、システム構築等により虐待対応に当てられる時間が増えたことが解決率向上に寄与している。

【指標２（活動１）】

児童虐待受理件数は前年度と比べ減少している。児童相談所から送致される面前DV（心理的虐待）の件数が減少している一方、親になりきれない不安や孤立からのストレスなど、親の悩みをはじめとした様々な背景を起因とする通告は増加傾向にある。

【指標３（成果２）】

児童扶養手当を支給することにより、ひとり親世帯等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進を図っている。正規雇用率は前年度比0.3ポイントの増となったものの、目標値45%には到達しなかった。就労形態や手当受給者のライフスタイルが多様化していることも、正規雇用率が伸び悩んでいる要因の一つとして考えられる。

【指標４（活動２）】

就労支援事業のうち、高等職業訓練促進給付金は13人（５年度：17人）、自立支援教育訓練給付金は17人（５年度：27人）、自立支援プログラムは12人（５年度：15人）、合計で42人（５年度：59人）の利用となり、就労に関する支援制度や働き方の多様化なども影響し、前年度から減少した。

また、就労や資格取得に関する講座については、東京都等関係機関が実施する同内容のものとの重複を避け、実施回数を減らしたことで、パソコン講習セミナーの参加者が大きく減少したことで、全体としては56名（５年度：131名）となり5年度を大幅に下回った。

【指標５（成果３）】【指標６（活動３）】

就労等による他者とのつながりがなく、孤立のおそれのある世帯に対しては「ひとり親家庭支援員」が訪問、電話がけによりアプローチをしている。ひとり親世帯数の減少傾向と、訪問による不在、電話での対応が無い世帯数が多く、働きかけの回数としては前年度及び目標値を大きく下回る結果となったが、解消した困りごとがあるとアンケートで回答を得られた割合は、5年度を36ポイント上回り、目標値を達成した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１（成果１）】虐待対応終結率

通告・相談および長期的支援に対応するため、作成したネグレクトのリーフレットを活用し、引き続き虐待の未然防止や再発防止を図るとともに、適正な人員配置や育成、関係機関との役割分担・連携等を強化し、支援の効率化、家庭の養育力向上を図っていく。

【指標２（活動１）】児童虐待受理件数

上記の方向性に加え、養育困難家庭への支援強化や再発防止に努めるため、職員の育成および地域の協力員、事業者との連携を図ることにより、児童虐待対応を行っていく。

【指標３（成果２）】【指標４（活動２）】

引き続き、「ひとり親家庭の暮らしに役立つ支援ブック」等により制度周知を図るとともに、相談者の状況に応じた多様な働き方への支援、ひとり親家庭向けサービスの案内・利用までを支援し、世帯の自立に向けて寄り添ったサービスを提供する。また、資格取得支援を望む声が多いことから、給付金やセミナー・講座の周知にも注力する。

【指標５（成果３）】【指標６（活動３）】

孤立のおそれのある世帯（＝児童扶養手当受給者のうち、手当の現況届から、課税所得が無く支援機関等につながないと思われる世帯）を対象に相談員による訪問や電話がけを行い、ニーズの把握と悩みや不安を傾聴している。

6年度は接触ができた世帯の85%以上から、悩みや困りごとが解消されたとの回答を得ており、前年度以上の成果が出ているが、不在や電話への対応が無く、現状確認ができていない世帯も一定数存在する。

今後は、対象者の抽出条件の見直しや働きかけの方法（児童扶養手当現況届の送付時の工夫・オンライン回答の工夫など）を検討し、ひとつでも多くの世帯を支援につなげる。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3786	児童扶養手当等の支給事業	2,427,187	87,281	2,514,468	現状維持	親子支援課	A
3787	児童育成手当の支給事業	1,619,991	52,162	1,672,153	現状維持	親子支援課	A
3788	ひとり親家庭等医療費助成事業	188,105	40,027	228,132	現状維持	親子支援課	A
3789	ひとり親家庭支援事業	34,946	71,009	105,955	現状維持	親子支援課	A
3809	養育困難改善事業	17,856	300,869	318,725	現状維持	家・こども家庭相談課	A
4075	就学援助庶務事務	18,007	1,291	19,298	現状維持	学務課	B
4076	育英資金事業	945,033	37,187	982,220	拡充	学務課	B
4078	小学校要保護・準要保護児童就学援助事業	275,519	20,057	295,576	現状維持	学務課	B
4079	小学校特別支援学級児童就学奨励事業	5,205	5,596	10,801	現状維持	学務課	B
4080	小学校罹災児童学用品用経費援助事業	30	86	116	現状維持	学務課	B
4081	中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	234,762	23,414	258,176	現状維持	学務課	B
4082	中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	5,977	5,596	11,573	現状維持	学務課	B
4083	中学校罹災生徒学用品用経費援助事業	0	86	86	現状維持	学務課	B
23573	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯） 【経常】	56,640	0	56,640		福祉管理課	
合計 14 事業		5,829,258	644,661	6,473,919			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]